

平成30年度
図書館事業報告書



令和元年 7月
昭島市民図書館

も く じ

I	昭島市の概要	・・・	3	5	図書館サービス		
	昭島市のあゆみ	・・・	3	(1)	団体貸出	・・・	28
	昭島市民憲章	・・・	4	(2)	移動図書館「もくせい号」	・・・	29
	昭島市教育委員会の教育目標	・・・	4	(3)	リクエストサービス		
				○	リクエスト件数	・・・	30
				○	最多リクエスト図書【TOP10】		
II	図書館の概要			(4)	レファレンスサービス	・・・	31
	市民図書館	・・・	5	(5)	地域資料	・・・	32
	昭和分館	・・・	5	(6)	新聞マイクロフィルム	・・・	33
	緑分館	・・・	6	(7)	オンラインデータベース	・・・	33
	つつじが丘分室	・・・	6	(8)	コピーサービス	・・・	34
	やまのかみ分室	・・・	7	(9)	インターネットコーナー	・・・	34
	移動図書館（もくせい号）	・・・	7	(10)	小集会室の提供	・・・	34
	市立会館図書コーナー	・・・	8	(11)	障害者サービス	・・・	35
	図書返却ポスト設置場所	・・・	8	(12)	リサイクル事業	・・・	36
	図書返却場所	・・・	8	(13)	図書館施設見学	・・・	37
	開館時間及び休館日	・・・	9	(14)	図書館職場体験学習	・・・	37
	市民図書館1階平面図	・・・	10				
	市民図書館2階平面図	・・・	12				
	職員構成	・・・	13				
	図書館年表	・・・	14				
III	図書館の事業			6	子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）		
1	平成30年度昭島市民図書館運営方針	・・・	15	(1)	夏休み科学あそび	・・・	37
2	市民図書館協議会の活動			(2)	わらべうたであそぼう	・・・	38
	(1)開催状況	・・・	16	(3)	ものがたりライブ		38
	(2)昭島市民図書館協議会委員名簿	・・・	16	(4)	中学生高校生の読書フォーラム2019		38
3	市民図書館分館分室等運営業務委託	・・・	17	(5)	おはなし会	・・・	39
4	統計データ			(6)	派遣事業	・・・	39
	(1)市民サービス指標	・・・	18	(7)	第1回司書教諭等研修会	・・・	39
	(2)蔵書冊数の推移	・・・	19	(8)	第2回司書教諭等研修会	・・・	40
	(3)館別の蔵書冊数	・・・	20	7	子ども読書活動推進事業		
	(4)個人登録者数	・・・	20		(分館・分室主催)	・・・	40
	(5)館別・年齢層別登録者数	・・・	21	8	高齢者対策事業	・・・	41
	(6)個人貸出冊数の推移	・・・	22	9	福島民報、福島民友の閲覧	・・・	41
	(7)月別個人貸出冊数	・・・	23	IV	図書館に関する例規資料	・・・	43
	(8)館別・年齢層別貸出冊数	・・・	24		図書館法	・・・	44
	(9)市民図書館入館者数及び貸出者数				昭島市民図書館条例	・・・	47
	○月別入館者数及び貸出者数	・・・	25		昭島市民図書館協議会条例	・・・	52
	○曜日別入館者数	・・・	25		昭島市民図書館運営規則	・・・	54
	○最多貸出図書【TOP10】	・・・	26		昭島市民図書館処務規則	・・・	58
	(10)市民図書館分館・分室・移動図書館						
	入館者数及び貸出者数						
	○分館・分室入館者数						
	及び貸出者数	・・・	27				
	○分館・分室別年間入館者数						
	及び貸出者数	・・・	27				
	○移動図書館入館者数						
	及び貸出者数	・・・	27				

Ⅰ 昭島市の概要

市制施行	昭和29年 5月 1日
位 置	北緯 35度41分から43分 東経 139度20分から24分
広 が り	東西 6.06 k m 南北 3.88 k m
市の面積	17.34 k m ²
人口と世帯	人口 113,360人（平成31年 4月1日） 男 56,469人 女 56,891人 世帯数 54,059世帯

昭島市のあゆみ

昭島市は、昭和29年（1954年）5月1日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で7番目の市として誕生しました。

昭和36年（1961年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

市域は南向きの段丘で陽当たりがよく、豊かな清水も湧き出していたことから居住環境としては適していたものと思われます。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡などにより、9千年以上前から人々が住んでいたことや、その暮らしぶりを知ることができます。

江戸時代には、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中（作目村を含む）、拝島の9ヶ村がありましたが、当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稲作や畑作を営む農村でした。

明治時代になり、市域の9ヶ村は廃藩置県（明治4年）などから神奈川県に編入され、明治17年（1884年）の立川村を含めた10ヶ村連合村設置と明治22年（1889年）の市制・町村制による立川村分離を経て、明治26年（1893年）東京府に編入されました。その後、明治35年（1902年）には拝島村が分離独立し、残る8ヶ村は昭和3年（1928年）に合併し、昭和村となりました。

昭和29年（1954年）5月には、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村とが合併し、昭島市が誕生しました。この時の人口は36,482人、世帯数は8,113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和62年（1987年）4月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ると、地域集会施設や高齢者福祉センターの建設をはじめとした各種公共施設の整備が図られ、平成9年（1997年）には、田中町一丁目に新市庁舎が完成し業務を開始しました。平成13年（2001年）には保健福祉センター（あいぼっく）が、平成15年（2003年）には児童センター（ぱれっと）が開設され、平成22年（2010年）には長年の懸案であった拝島駅自由通路と昭島市民球場の整備が完了しました。また、コミュニティバス（Aバス）の運行や青梅線各駅のバリアフリー対策など、市民が安心して快適に暮らせる施策を推進し、今後さらに住みよい街として発展成長していこうとしています。

『昭島市総合基本計画 平成23年度～32年度』より

昭島市民憲章

前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日制定



市の木（もくせい）



市の花（つつじ）

昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

平成15年1月16日 昭島市教育委員会決定

II 図書館の概要

市民図書館

〒196-0033東町二丁目 6 番33号

電話 042-543-1523 FAX 042-542-8002

ホームページ <http://www.library.akishima.tokyo.jp>

着工	昭和47年9月28日
竣工	昭和48年3月31日
開館	昭和48年5月12日
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
面積	敷地 1,624.17 m ²
	延床 1,505.48 m ²
	地階 28.62 m ² (エレベーター機械室等)
	1階 579.69 m ² (開架貸出室)
	2階 588.33 m ² (閲覧室・閉架書庫等)
	3階 308.84 m ² (整理作業室・事務室等)

昭和分館

〒196-0003松原町一丁目 2 番25号

電話 042-546-8851

開館	昭和48年5月26日
構造	鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面積	72 m ² (市立昭和会館の併設施設)

緑分館

〒196-0004緑町四丁目13番26号

電話 042-544-8818

開館 平成5年7月1日
構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面積 110.25㎡ (市立緑会館の併設施設)

つつじが丘分室
(新幹線電車図書館)

〒196-0012つつじが丘三丁目1番30号

電話 042-545-5448

開館 平成4年4月17日
構造 新幹線車輛を利用
面積 73㎡

やまのかみ分室

〒196-0002 拝島町三丁目10番3号

電話 042-543-3947

開館 平成11年4月8日
 構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
 面積 57㎡ (市立やまのかみ会館の併設施設)

移動図書館
(もくせい号)

運行開始 昭和62年10月5日
 車種 トヨタダイナ 2t (平成9年2月27日更新)
 サービスステーション 市内13箇所

曜日	サービス・ステーション	時間	曜日	サービス・ステーション	時間
第1	火 偕生園	14:15~15:00	第2	火 大神会館	14:15~15:00
	朝日町いこい公園	15:30~16:15		火 北文化公園	15:30~16:15
第1	水 昭島病院	14:15~15:00	第2	水 拝島公園	14:15~15:00
	武蔵野二丁目北児童遊園	15:30~16:15		水 東ノ岡児童遊園	15:30~16:15
第3	木 -----	-----	第4	木 あおぞら公園	15:30~16:15
第3	金 東京西徳州会病院内	14:15~15:00	第4	金 西武拝島ハイツ	14:15~15:00
	田中町住宅	15:30~16:15		金 堀向会館	15:30~16:15

市立会館図書コーナー

※市民図書館の施設から離れ、利用が不便な地域に「図書コーナー」を設置し利用に供しています。

図書館で不用となった図書・雑誌をリサイクル図書として配架し、自由な利用により図書等の再利用を図っています。なお、図書の補充・入れ替えは適宜行っています。

福島会館（2階）	福島町1-19-1	電話	546-2264
朝日会館（2階）	朝日町5-6-20	電話	544-7200
堀向会館（2階）	美堀町2-6-11	電話	543-0755
武蔵野会館（1階）	中神町1172-1	電話	500-4320
大神会館（1階）	大神町3-10-5	電話	544-5550

図書返却ポスト設置場所

※図書返却の利便性の向上を図るため、図書返却ポストを市内16箇所に設置しています。

市民図書館	昭和分館	緑分館	J R 西立川駅
つつじが丘分室	やまのかみ分室	昭島市役所	
市民会館・公民館	堀向会館	拝島会館	
大神会館	J R 中神駅	あいぽっく	
J R 拝島駅	J R 昭島駅	J R 東中神駅	

図書返却場所

※図書返却の利便性と回転率の向上を図るため、下記の市立会館等の窓口で図書の返却ができます。

福島会館	朝日会館	玉川会館
富士見会館	武蔵野会館	みほり体育館
朝日町高齢者福祉センター	松原町高齢者福祉センター	

開館時間及び休館日

① 開館時間

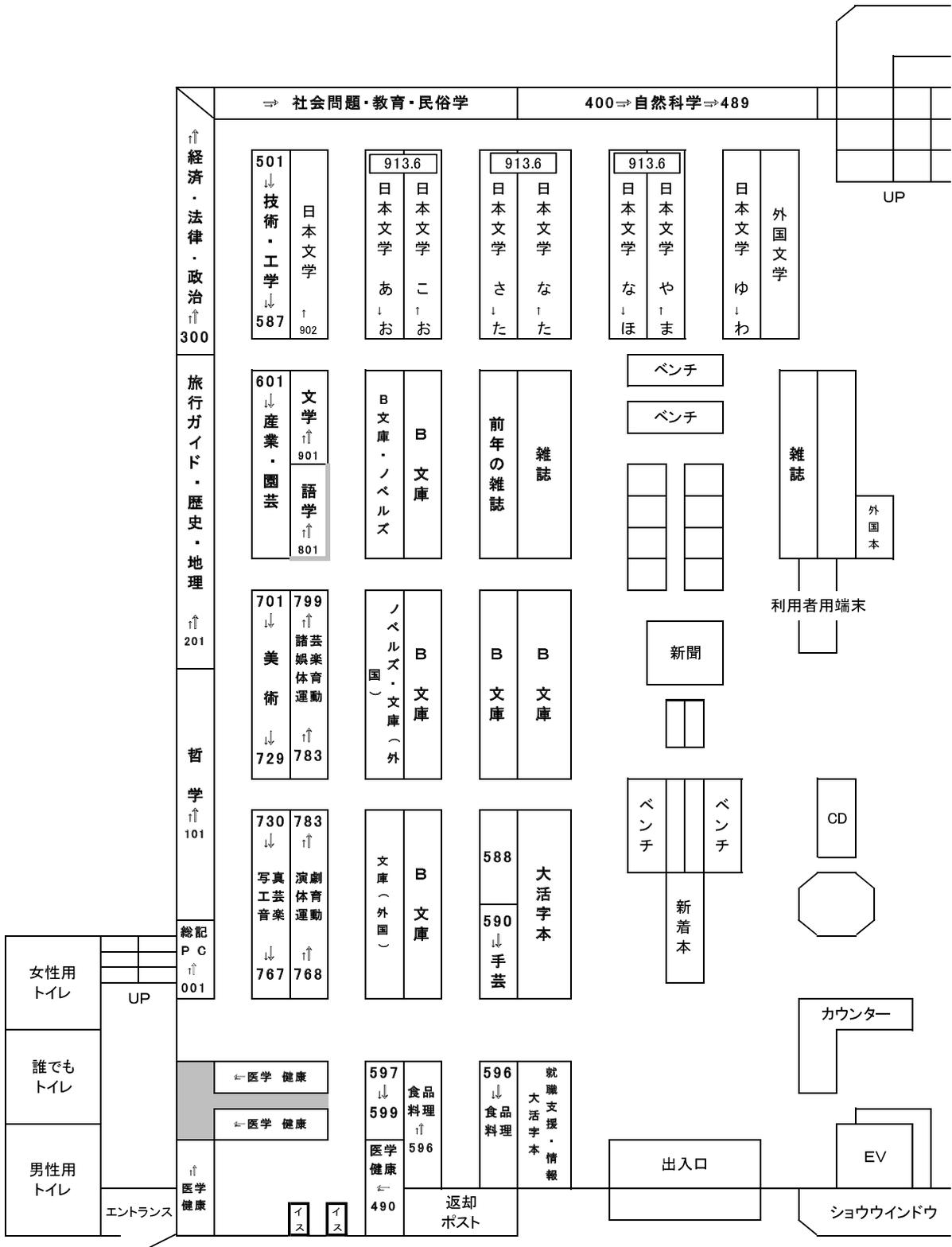
曜日	市民図書館	昭和分館・緑分館・やまのかみ分室
火	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
水	午前10時 ～ 午後6時	
木	正午 ～ 午後6時	正午 ～ 午後6時
金	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
土	午前10時 ～ 午後5時	午前10時 ～ 午後5時
日		
祝・休日		

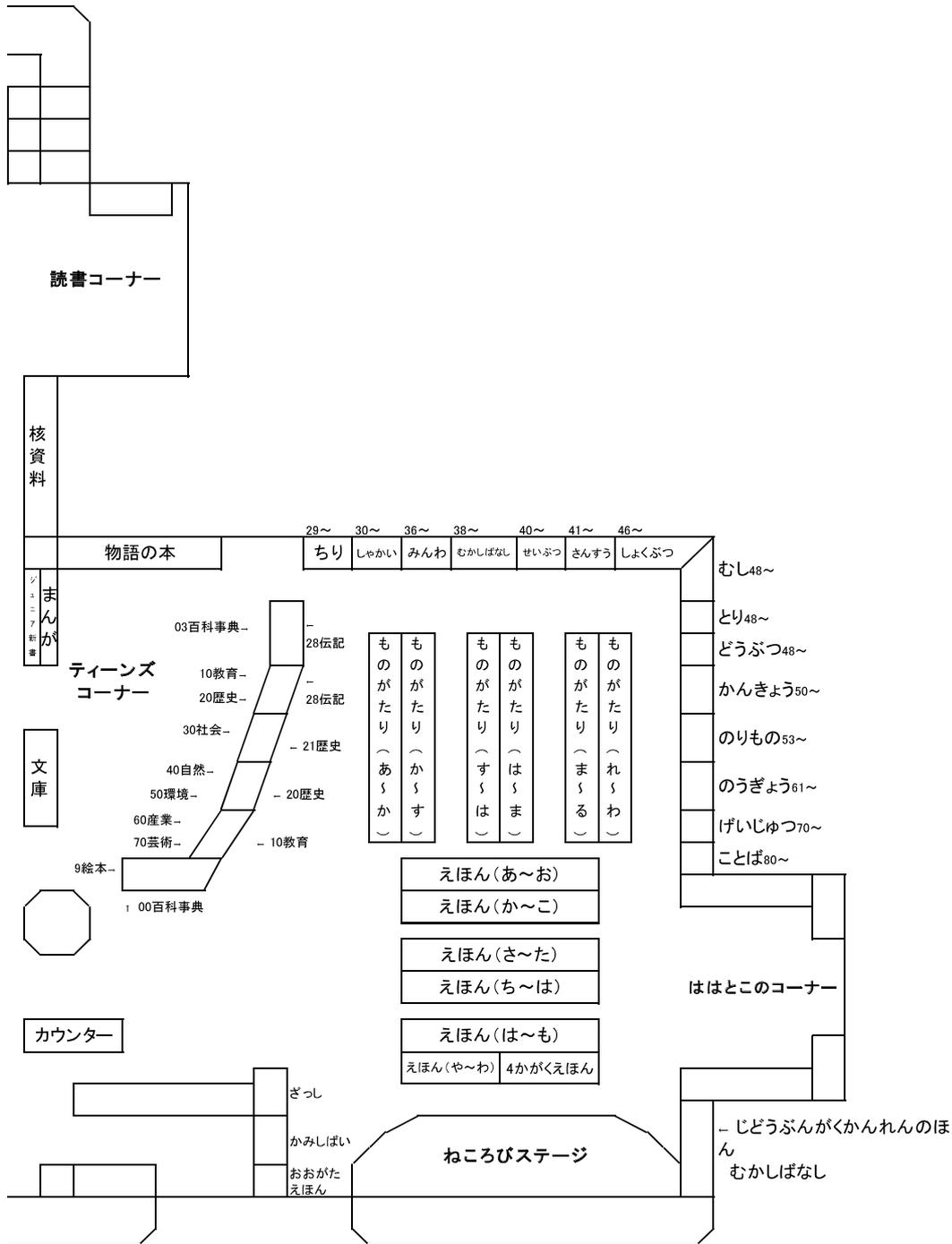
つつじが丘分室（新幹線電車図書館）	
火 ～ 日 祝・休日	午後0時30分 ～ 午後5時

② 休館日

<p>毎週月曜日（祝日・振替休日と重なるときは開館し、その次の日が休館日）</p> <p>年末年始（12月29日から1月4日）</p> <p>特別整理期間（15日以内）</p>
--

市民図書館 1階平面図





職員構成

平成30年4月1日現在

館長 1人(1人) (職員計12人)	整理係	4人(0人)	
	係長		1人
	整理担当		2人
	庶務担当		1人
	貸出係	7人(2人)	
	係長		1人
	貸出・登録・児童サービス等担当		3人(1人)
	地域資料・レファレンス・障害者サービス等担当		3人(1人)

再任用職員 2人(1人)

嘱託職員 9人(6人)

※ ()内は、図書館司書資格の有資格者数

※ 分館・分室・移動図書館の業務は、平成23年4月1日より民間へ委託しています。

図書館年表

年度		職員数(司書職)	
昭和48年度	昭和48年4月2日 昭和48年5月12日 昭和48年5月26日 昭和48年8月 昭和49年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書職8名採用 ・ 昭島市民図書館の開館 ・ 昭和分館の開館 ・ 緑陰図書館開設 (市内3地区で青空図書館の実施) ・ 拝島団地自治会集会所に 子ども図書館を設置 	13人 (8人)
昭和49年度	昭和49年4月1日 昭和49年4月 昭和49年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書職2名採用 ・ 返却ポストの設置開始 ・ 外回り文庫活動を開始 	15人 (10人)
昭和50年度	昭和50年7月20日	・ 松原分館オープン	16人 (10人)
昭和53年度	昭和53年4月1日	・ 司書職3名採用	20人 (9人)
昭和62年度	昭和62年10月5日	・ 移動図書館車運行開始	20人 (7人)
昭和63年度	平成元年1月	・ 電算システム検討委員会の設置	20人 (7人)
平成4年度	平成4年4月1日 平成4年4月17日 平成4年9月10日 平成4年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域図書担当主査の設置 ・ 新幹線電車図書館 (平成17年までボランティアによる運営) ・ 拝島第四小に閉架書庫設置 ・ 貸出部門で電算システム稼働 	21人 (7人)
平成5年度	平成5年4月 平成5年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電算システム本稼働 ・ 緑分館の開館 	21人 (7人)
平成11年度	平成11年4月8日 平成11年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ やまのかみ分室オープン ・ 市民パソコンコーナー開設 	21人 (5人)
平成12年度	平成12年10月5日	・ 市立会館に図書コーナー設置開始	21人 (5人)
平成13年度	平成13年10月16日	・ 本館夜間開館開始 (火・金曜日：午後8時まで開館)	21人 (5人)
平成17年度	平成17年5月1日 平成17年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型図書館システム導入 ・ 嘱託職員4名採用 	18人 (5人)
平成18年度	平成18年4月1日 平成18年4月11日 平成19年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員5名採用 ・ やまのかみ、つつじが丘分室の 開館日及び開館時間の拡大 ・ 本館2階の夜間開館実施 ・ 昭島市子ども読書活動推進計画策定 	18人 (5人)
平成19年度	平成19年11月1日	・ 本館1階ティーンズコーナー新設	18人 (4人)
平成20年度	平成20年7月1日 平成21年1月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館祝日・休日開館開始 ・ 嘱託職員2名採用 ・ やまのかみ分室の開館時間の拡大 	18人 (4人)
平成21年度	平成21年4月1日 平成21年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ あきる野市と図書館相互利用開始 ・ 福生市と図書館相互利用開始 	19人 (4人)
平成22年度	平成22年4月1日 平成22年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員1名採用 ・ 共同利用型図書館システム更新 	18人 (4人)
平成23年度	平成23年4月1日 平成24年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵村山市と図書館相互利用開始 ・ 市民図書館分館分室等運営業務委託開始 ・ 第二次子ども読書活動推進計画策定 	14人 (3人)
平成24年度	平成24年4月1日 平成24年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ はじめて出会う絵本コーナーの設置 ・ 分館・分室主催事業の実施 	13人 (3人)
平成25年度	平成25年5月16日 平成25年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民図書館40周年記念講演会 ・ 昭和分館40周年記念講演会 	12人 (2人)
平成26年度	平成26年4月29日 平成26年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分館・分室の祝日開館開始 ・ 立川市と図書館相互利用開始 	12人 (2人)

年度		職員数(司書職)
平成27年度	平成28年2月	・ 市民図書館耐震補強工事実施 10人 (2人)
平成28年度	平成28年7月	・ 市民図書館耐震補強工事竣工 9人 (2人)
平成29年度	平成29年4月 平成29年11月	・ J R 東中神駅に図書回収ポスト設置 ・ J R 西立川駅に図書回収ポスト設置 10人 (2人)

Ⅲ 図書館の事業

1 平成30年度 昭島市民図書館運営方針

昭島市民図書館基本方針・基本計画に基づき平成30年度昭島市民図書館運営方針を次のとおり定めます。

<運営方針>

- 1 図書館の基本的サービスである市民への資料提供に努め、目標値を次のとおりとする。
 - (1) 図書等の貸出冊数を市民1人当たり6.5冊以上とする。
 - (2) 市民の登録率を25%以上とする。
- 2 図書館資料の購入に当たっては、昭島市民図書館資料収集方針に基づき、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮した蔵書の充実に努め資料構成を図る。
また、不要となった図書・雑誌は、リサイクル事業を実施し、再活用を行う。
- 3 移動図書館車「もくせい号」を市内13箇所のサービスポイントで運行し、図書館から離れた地域の方や利用が困難な方などへの利用サービスの向上を図る。
- 4 「第三次昭島市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの成長に伴った選書の充実や事業に取り組み、児童・青少年の図書館利用の促進をはかるほか、学校との連携を進める。
- 5 図書館利用に障害のある人へのサービスについては、録音図書の拡充を図るとともに、対面朗読の実施、ダイジー図書等の作成・貸出など、読書活動を支援する。
- 6 高齢者の図書館利用を促進するための事業を実施する。
- 7 地域資料収集基準に基づいて昭島を中心とした資料を収集する。
- 8 新図書館移行を円滑に進める。
(主要な取組)
 - 1 図書館利用の促進
 - 2 第三次子ども読書活動推進計画の着実な推進
 - 3 学校における読書活動に対する支援
 - 4 障害者サービスの充実
 - 5 高齢者向けの講座の実施
 - 6 地域資料の収集
 - 7 新図書館移行事務

2 市民図書館協議会の活動

(1) 開催状況

① 図書館協議会

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成30年8月23日	平成29年度市民図書館事業報告について 平成30年度主要事業の進捗状況について
第2回	平成30年11月8日	平成30年度主要事業の進捗状況及び今後の予定について 教育福祉総合センター整備事業の進捗状況について
第3回	平成31年3月20日	平成31年度からの運営について 平成30年度主要事業の進捗状況及び今後の予定について 教育福祉総合センター整備事業の進捗状況について 平成31年度昭島市民図書館運営方針(案)及び事業計画(案)について

① 子ども読書活動推進計画評価等会議

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成30年11月8日	平成30年度子ども読書活動実態調査について
第2回	平成31年3月20日	平成30年度子ども読書活動実態調査について

(2) 昭島市民図書館協議会委員名簿(第22期)

任期：平成30年8月1日から平成31年7月31日まで

氏名	選出区分	就任	備考
真如 むつ子	学校教育の関係者	平成26年8月1日	昭島市公立小学校長会
原田 泰宏	学校教育の関係者	平成29年8月1日	
猪狩 正博	社会教育の関係者	平成30年8月1日	昭島市公立小学校PTA協議会
渡辺 厚志	社会教育の関係者	平成30年8月1日	昭島市公立中学校PTA協議会
木下 芳孝	社会教育の関係者	平成30年8月1日	昭島市青少年委員
吉野 友子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	平成27年8月1日	図書館支援員
大串 夏身	学識経験者	平成23年8月1日	
本多 豊國	学識経験者	平成19年8月1日	
山川 稔	公募市民	平成29年8月1日	
大野 房江	公募市民	平成29年8月1日	

会長 真如 むつ子 副会長 原田泰宏

3 市民図書館分館分室等運營業務委託

名 称	委 託 内 容	期 間
昭島市民図書館昭和分館	窓口業務（貸出・返却・配架・整架）、督促業務、登録業務、予約・リクエスト処理・レファレンス、分館分室への配書業務、各行事の実施（おはなし会等）、選書業務（一部）、開館及び閉館業務、ボランティアへの連絡調整等	4月1日 ～ 3月31日
昭島市民図書館緑分館		
昭島市民図書館つつじが丘分室		
昭島市民図書館やまのかみ分室		
移 動 図 書 館		

4 統計データ

(1) 市民サービス指標

人口 113,360人 (平成31年4月1日現在)

1	市民一人あたりの貸出数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{676,315\text{冊}}{113,360\text{人}}$	6.0冊
2	登録率	$\frac{\text{個人登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{24,756\text{人}}{113,360\text{人}}$	21.8%
3	登録者一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{個人貸出冊数}}{\text{個人登録者数}}$	$\frac{655,494\text{冊}}{24,756\text{人}}$	26.5冊
4	蔵書回転率(注1)	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	$\frac{676,315\text{冊}}{366,688\text{冊}}$	1.8回
5	市民一人あたりの購入冊数	$\frac{\text{購入冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{16,680\text{冊}}{113,360\text{人}}$	0.1冊
6	市民一人あたりの蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{366,688\text{冊}}{113,360\text{人}}$	3.2冊
7	市民一人あたりの図書購入費	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{29,930,804\text{円}}{113,360\text{人}}$	264.0円
8	購入図書の平均単価	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{購入冊数}}$	$\frac{29,930,804\text{円}}{16,680\text{冊}}$	1,794.4円
9	市民一人あたりの図書館費	$\frac{\text{図書館費}}{\text{人口}}$	$\frac{237,733,419\text{円}}{113,360\text{人}}$	2,097.2円
10	市民一人あたりの資料購入費(注2)	$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{33,422,958\text{円}}{113,360\text{人}}$	294.8円
11	職員一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{職員数}}$	$\frac{676,315\text{冊}}{12\text{人}}$	56,359.6冊
12	職員一人あたりのサービス人口	$\frac{\text{人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{113,360\text{人}}{12\text{人}}$	9,446.7人

※ 金額は決算数値

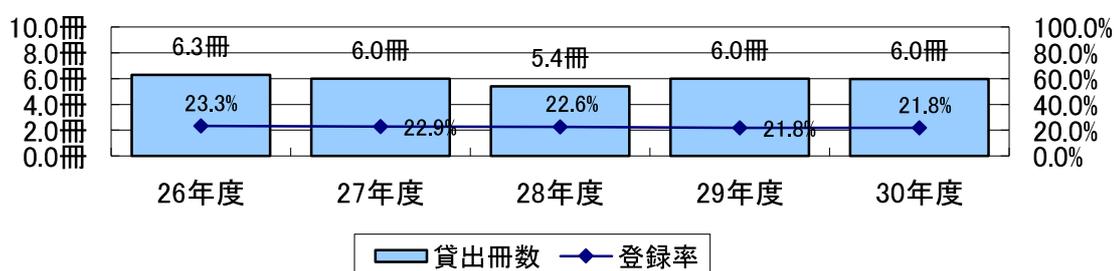
※ (注1) 蔵書回転率は、1冊の本が何回借りられたのかを表しています。

※ (注2) 資料購入費は図書・雑誌・新聞・官報・CD・紙芝居等の購入費合計。

図書館運営方針における指標の推移(市民一人あたり)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
貸出冊数	6.3冊	6.0冊	5.4冊	6.0冊	6.0冊
登録率	23.3%	22.9%	22.6%	21.8%	21.8%

図書館運営方針における指標の推移



(2) 蔵書冊数の推移

※ 蔵書冊数は各年度末現在

	25年度蔵書冊数	26年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	253,298冊	13,413冊	874冊	△ 13,721冊	253,864冊
児童図書	111,337冊	5,986冊	188冊	△ 6,983冊	110,528冊
合計	364,635冊	19,399冊	1,062冊	△ 20,704冊	364,392冊

	26年度蔵書冊数	27年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	253,864冊	14,225冊	744冊	△ 8,432冊	260,401冊
児童図書	110,528冊	6,156冊	213冊	△ 5,447冊	111,450冊
合計	364,392冊	20,381冊	957冊	△ 13,879冊	371,851冊

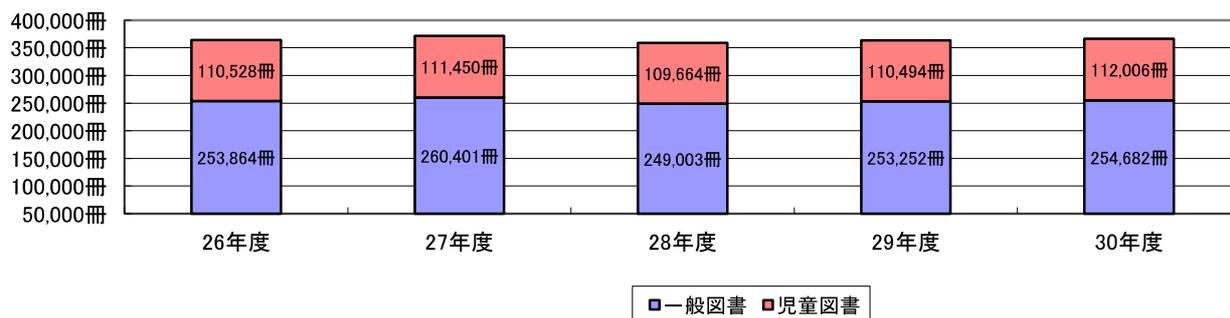
	27年度蔵書冊数	28年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	260,401冊	14,011冊	459冊	△ 25,868冊	249,003冊
児童図書	111,450冊	5,698冊	188冊	△ 7,672冊	109,664冊
合計	371,851冊	19,709冊	647冊	△ 33,540冊	358,667冊

	28年度蔵書冊数	29年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	249,003冊	14,452冊	684冊	△ 10,887冊	253,252冊
児童図書	109,664冊	5,560冊	139冊	△ 4,869冊	110,494冊
合計	358,667冊	20,012冊	823冊	△ 15,756冊	363,746冊

	29年度蔵書冊数	30年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	253,252冊	12,349冊	727冊	△ 11,646冊	254,682冊
児童図書	110,494冊	4,331冊	140冊	△ 2,959冊	112,006冊
合計	363,746冊	16,680冊	867冊	△ 14,605冊	366,688冊

(注) 除籍とは、図書館で所蔵しなくなった図書を廃棄処分するものですが、多くはリサイクル本として再活用を図っています。

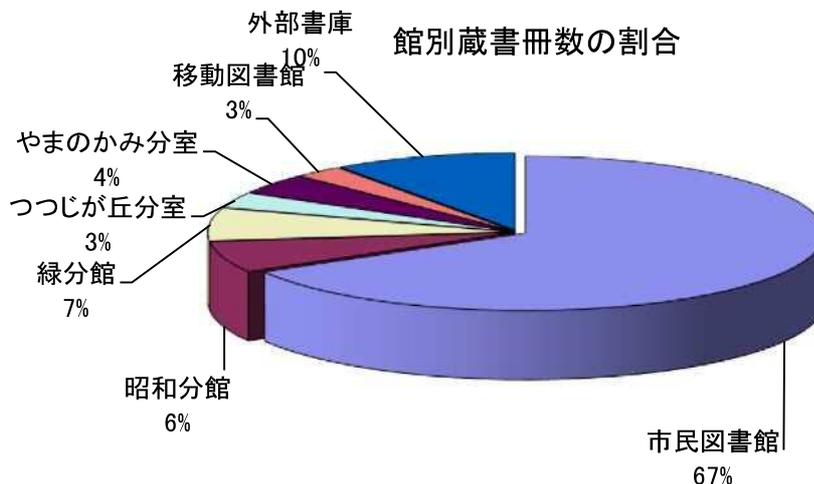
蔵書数の推移



(3) 館別の蔵書冊数（平成30年度末）

(単位：冊)

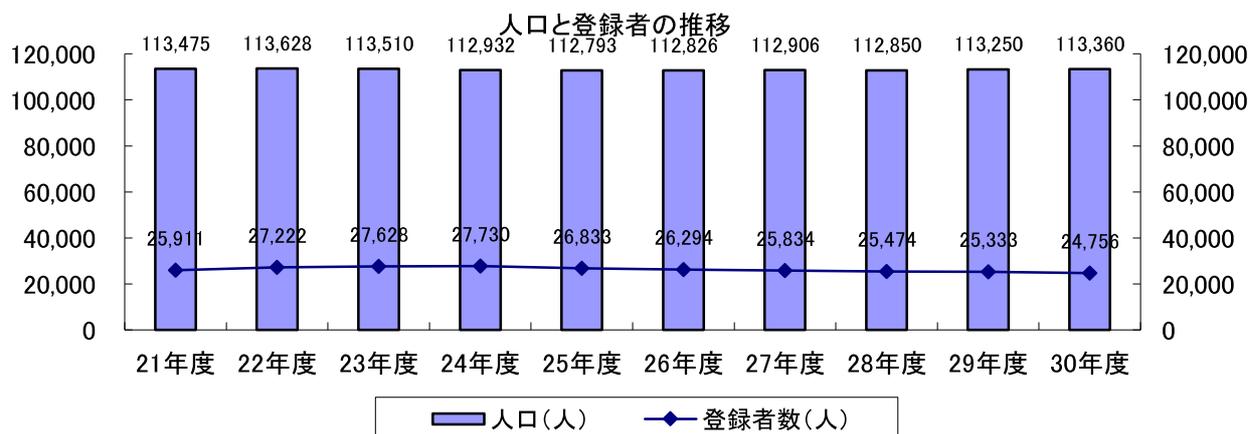
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	外部書庫	合計
一般図書	192,058	10,111	10,893	1,900	7,866	4,532	27,322	254,682
児童図書	52,330	13,753	14,176	10,087	7,781	5,070	8,809	112,006
合計	244,388	23,864	25,069	11,987	15,647	9,602	36,131	366,688



(4) 個人登録者数

(人口は各年4月1日現在)

年度	登録者数 (人)	人口 (人)	登録率 (%)
21年度	25,911	113,475	22.8%
22年度	27,222	113,628	24.0%
23年度	27,628	113,510	24.3%
24年度	27,730	112,932	24.6%
25年度	26,833	112,793	23.8%
26年度	26,294	112,826	23.3%
27年度	25,834	112,906	22.9%
28年度	25,474	112,850	22.6%
29年度	25,333	113,250	22.4%
30年度	24,756	113,360	21.8%

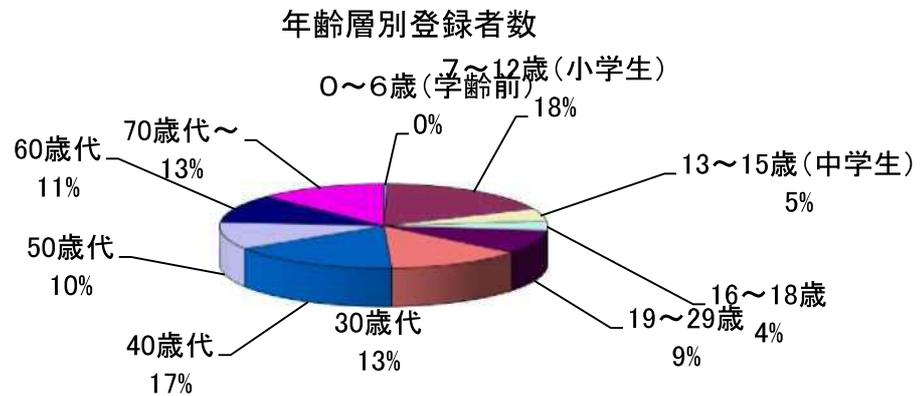


(5) 館別・年齢層別登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳（学齢前）	39	1	31	6	3	0	80
7～12歳（小学生）	3,860	119	269	120	54	31	4,453
13～15歳（中学生）	877	66	145	46	32	14	1,180
16～18歳	731	46	66	31	25	7	906
19～29歳	1,576	214	221	142	39	67	2,259
30歳代	1,979	466	408	288	58	108	3,307
40歳代	2,666	589	421	326	84	68	4,154
50歳代	1,818	274	227	131	57	62	2,569
60歳代	1,891	329	282	88	51	76	2,717
70歳代～	2,150	364	275	76	144	122	3,131
合計	17,587	2,468	2,345	1,254	547	555	24,756

(注) 上記の登録者数は、相互利用登録者数を含む。



○ 相互利用登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
立川市民	424	15	4	55	9	8	515
福生市民	143	34	42	17	23	2	261
武蔵村山市民	72	6	4	13	1	1	97
あきる野市民	105	9	13	5	1	0	133
合計	744	64	63	90	34	11	1,006

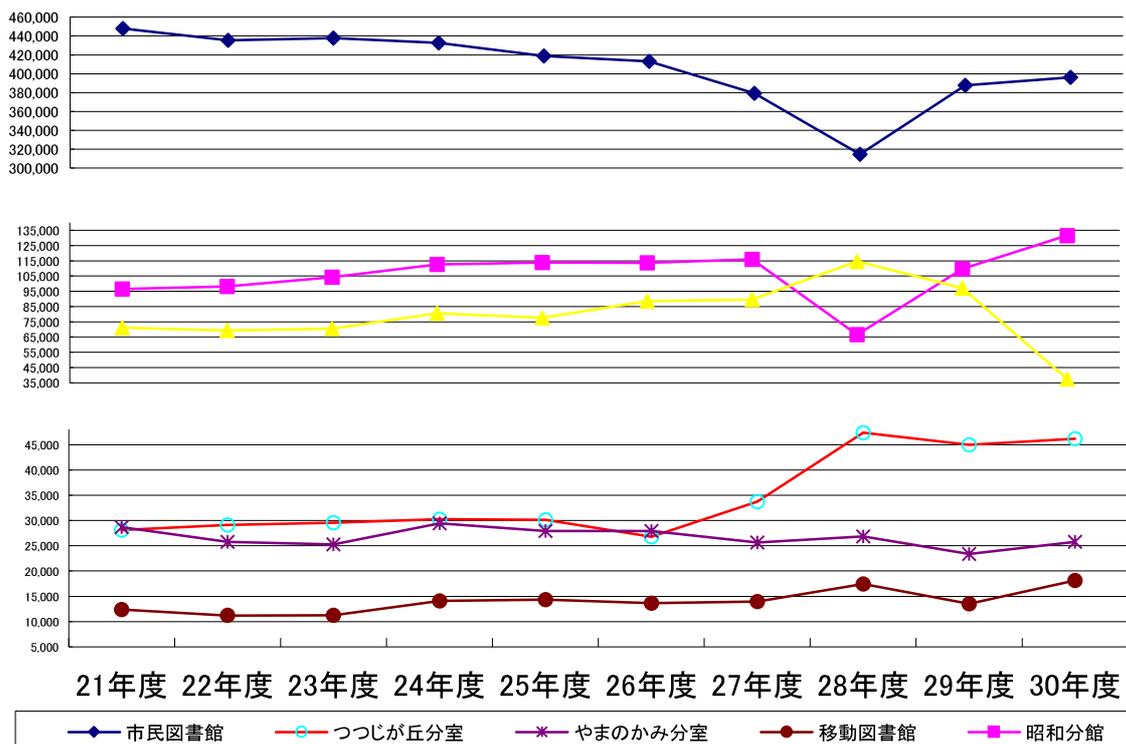
(6) 個人貸出冊数の推移

(単位：冊)

年度	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
21	447,804	96,406	71,132	28,101	28,678	12,363	684,484
22	435,280	98,093	69,266	29,118	25,756	11,219	668,732
23	437,656	104,184	70,458	29,556	25,274	11,261	678,389
24	432,612	112,589	80,656	30,283	29,432	14,092	699,664
25	418,918	113,880	77,633	30,137	27,941	14,330	682,839
26	412,922	113,715	88,517	26,767	27,899	13,635	683,455
27	379,343	115,961	89,536	33,757	25,650	13,974	658,221
28	314,546	66,609	114,613	47,398	26,848	17,443	587,457
29	387,710	109,678	97,228	44,945	23,347	13,520	676,428
30	396,289	131,586	37,488	46,207	25,765	18,159	655,494

(注) 上記の個人貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

館別個人貸出数の推移



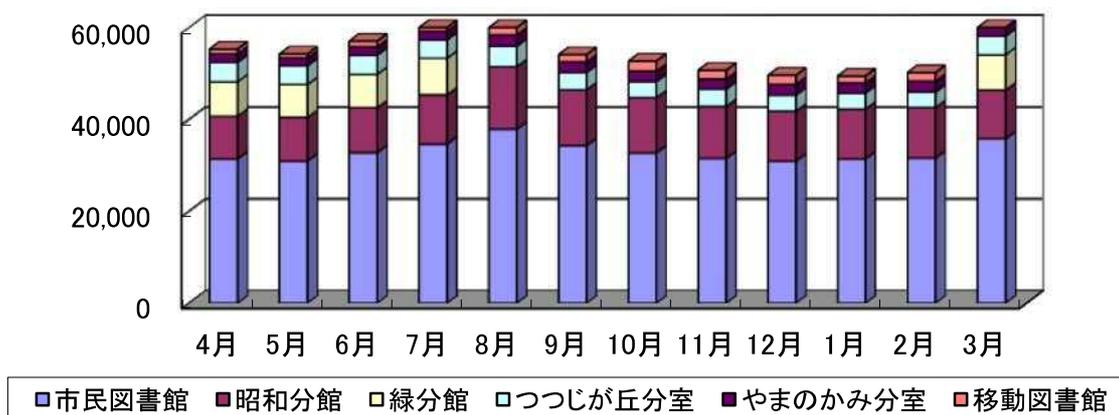
(7) 月別個人貸出冊数

(単位：冊)

月	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
4	31,457	9,286	7,473	4,222	1,846	1,045	55,329
5	30,969	9,491	7,143	4,069	1,712	864	54,248
6	32,803	9,766	7,267	4,136	1,842	1,244	57,058
7	34,652	10,728	7,942	3,977	1,892	871	60,062
8	37,895	13,617	0	4,416	2,451	1,849	60,228
9	34,353	12,125	0	3,771	2,272	1,597	54,118
10	32,772	12,004	0	3,469	2,285	2,177	52,707
11	31,547	11,293	0	3,774	2,165	1,943	50,722
12	30,969	10,856	0	3,497	2,322	1,993	49,637
1	31,456	10,814	0	3,451	2,202	1,539	49,462
2	31,608	11,004	0	3,366	2,361	1,873	50,212
3	35,808	10,602	7,663	4,059	2,415	1,164	61,711
合計	396,289	131,586	37,488	46,207	25,765	18,159	655,494

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

月別貸出冊数



○ 相互利用貸出冊数

(単位：冊)

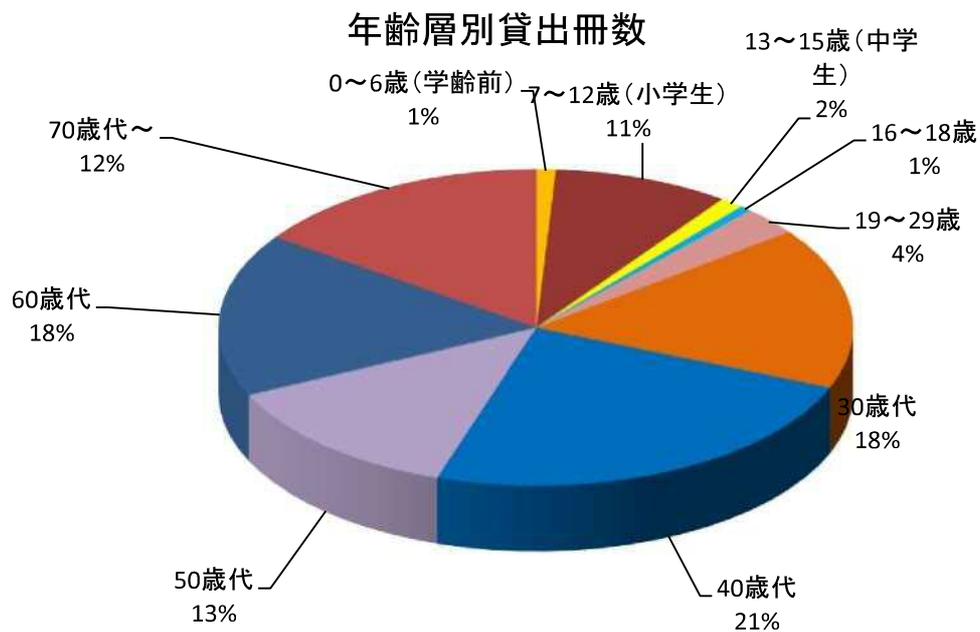
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
立川市民	12,550	558	48	826	26	5	14,013
福生市民	1,756	308	465	146	781	22	3,478
武蔵村山市民	639	122	5	32	9	0	807
あきる野市民	531	204	35	1	75	0	846
合計	15,476	1,192	553	1,005	891	27	19,144

(8) 館別・年齢層別貸出冊数

(単位：冊)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳(学齢前)	3,768	955	564	718	179	214	6,398
7～12歳(小学生)	28,047	12,467	6,276	6,532	2,444	3,055	58,821
13～15歳(中学生)	4,494	1,716	967	264	379	109	7,929
16～18歳	2,364	669	352	283	97	71	3,836
19～29歳	13,932	2,985	1,101	627	255	281	19,181
30歳代	59,920	25,906	6,901	10,049	2,673	2,996	108,445
40歳代	95,663	32,331	7,750	12,671	4,471	3,351	156,237
50歳代	51,946	17,880	4,336	5,139	3,886	1,460	84,647
60歳代	72,822	19,191	4,911	6,496	3,900	2,159	109,479
70歳代～	63,331	17,486	4,330	3,428	7,483	4,463	100,521
合計	396,287	131,586	37,488	46,207	25,767	18,159	655,494

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。



(9) 市民図書館入館者数及び貸出者数

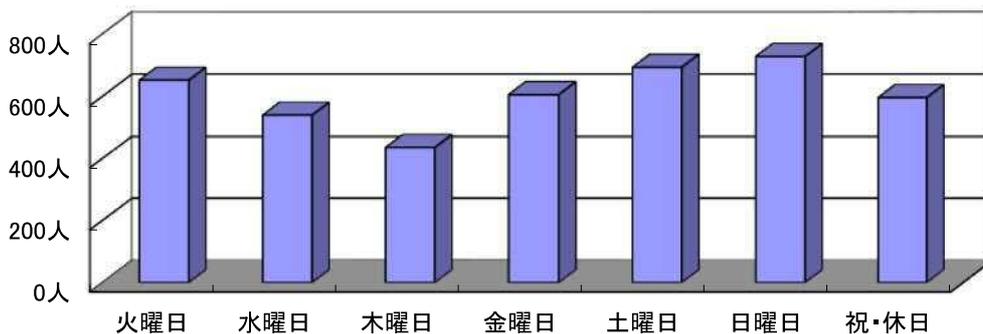
① 月別入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	15,571	26	599	8,490	54.5%
5	14,924	26	574	8,194	54.9%
6	15,922	26	612	8,568	53.8%
7	16,636	26	640	8,768	52.7%
8	18,988	27	703	9,702	51.1%
9	16,701	26	642	8,812	52.8%
10	15,619	26	601	8,911	57.1%
11	14,546	26	559	8,397	57.7%
12	13,316	24	555	7,910	59.4%
1	13,124	23	571	7,958	60.6%
2	14,119	24	588	8,261	58.5%
3	16,866	27	625	9,347	55.4%
合計	186,332	307	607	103,318	55.4%

② 曜日別入館者数

	入館者数 (人)	開館日数 (日)	平均入館者数 (人) (入館者数/開館日数)
火曜日	28,035	43	652
水曜日	27,540	51	540
木曜日	21,363	49	436
金曜日	29,683	49	606
土曜日	33,303	48	694
日曜日	35,680	49	728
祝・休日	10,728	18	596
合計	186,332	307	607

曜日別平均入館者数



⑨ 最多貸出図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	貸出回数	
一般 図書	1位	おらおらでひとりいぐも	若竹 千佐子	河出書房新社	170
	2位	コンビニ人間	村田 沙耶香	文藝春秋	168
	3位	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子	小学館	138
	4位	この世の春 上	宮部 みゆき	新潮社	124
	4位	蜜蜂と遠雷	恩田 陸	幻冬舎	124
	4位	マスカレード・ナイト	東野 圭吾	集英社	124
	7位	この世の春 下	宮部 みゆき	新潮社	114
	7位	剣と十字架 書き下ろし長編時代小説	佐伯 泰英	双葉社	114
	9位	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和	サンマーク出版	112
	10位	かがみの孤城	辻村 深月	ポプラ社	111

順位	書名	著者	出版社	貸出回数	
児童 図書	1位	だるまさんと	かがくい ひろし	ブロンズ新社	161
	2位	だるまさんが	かがくい ひろし	ブロンズ新社	122
	3位	ロボット世界のサバイバル 2 生き残り作戦	金 政郁	朝日新聞出版	106
	3位	おしりたんてい ププッおodorぼうあらわる!	トロール	ポプラ社	106
	5位	100かいだてのいえ	いわい としお	偕成社	104
	6位	かいけつゾロリなぞのスパイとチョコレート	原 ゆたか	ポプラ社	103
	7位	にちようびは名探偵	杉山 亮	偕成社	102
	7位	おしりたんてい かいとうvsたんてい	トロール	ポプラ社	102
	9位	おしりたんてい	トロール	ポプラ社	101
	9位	だるまさんの	かがくい ひろし	ブロンズ新社	101

(10) 市民図書館分館・分室・移動図書館入館者数及び貸出者数

① 分館・分室入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	8,636	26	332	6,743	78.1%
5	7,991	26	307	6,717	84.1%
6	7,853	26	302	6,764	86.1%
7	8,400	26	323	7,069	84.2%
8	6,983	27	259	6,048	86.6%
9	6,277	26	241	5,356	85.3%
10	6,237	26	240	5,327	85.4%
11	6,003	26	231	5,335	88.9%
12	5,725	24	239	4,917	85.9%
1	5,625	23	245	5,025	89.3%
2	5,754	24	240	5,114	88.9%
3	9,130	27	338	7,369	80.7%
合計	84,614	307	276	71,784	84.8%

*緑分館の開館日数については、緑会館改修工事に伴い8月1日から2月28日まで休館したため131日。

② 分館・分室別年間入館者数及び貸出者数

分館・分室	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する貸出者の割合
昭和分館	37,640	307	123	39,246	104.3%
緑分館	13,486	131	103	10,178	75.5%
つつじが丘分室	19,822	307	65	14,177	71.5%
やまのかみ分室	13,666	307	45	8,183	59.9%
合計	84,614	307	276	71,784	84.8%

③ 移動図書館入館者数及び貸出者数 (林ノ上公園・小荷田児童遊園を含まない)

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	398	14	28	213	53.5%
5	303	12	25	194	64.0%
6	381	14	27	260	68.2%
7	296	13	23	193	65.2%
8	311	14	22	222	71.4%
9	279	12	23	188	67.4%
10	429	13	33	258	60.1%
11	372	13	29	216	58.1%
12	369	13	28	276	74.8%
1	299	10	30	197	65.9%
2	344	13	26	234	68.0%
3	448	14	32	293	65.4%
合計	4,229	155	27	2,744	64.9%

移動図書館入館者数及び貸出者数（林ノ上公園・小荷田児童遊園のみ）

月	入館者数（人）	開館日数（日）	1日平均（人） （入館者数/開館日数）	うち貸出者数（人）	入館者に対する 貸出者の割合
8	361	16	23	227	62.9%
9	403	21	19	187	46.4%
10	514	22	23	273	53.1%
11	379	21	18	255	67.3%
12	426	20	21	254	59.6%
1	366	19	19	227	62.0%
2	340	20	17	208	61.2%
合計	2,789	139	20	1,631	58.5%

平成30年度については緑会館改修工事に伴う8月から2月の緑分館休館中のみに対応として、林ノ上公園及び小荷田児童遊園の2箇所のサービスステーションを加えて移動図書館サービスを行いました。

5 図書館サービス

(1) 団体貸出

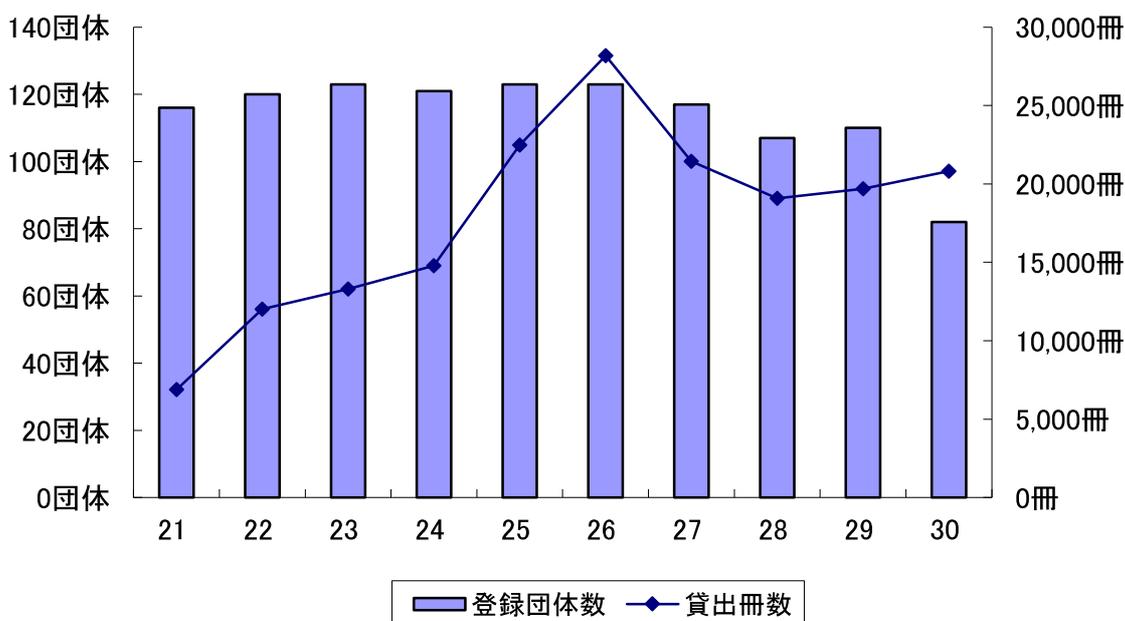
市内の学校や事業所・団体などを対象に、貸出期間3か月・1回貸出冊数300冊の範囲内で、図書の貸出しを行なっています。

○ 団体貸出状況

	登録団体数	利用回数	貸出冊数
市民図書館	63団体	206回	15,447冊
昭和分館	1団体	16回	658冊
緑分館	9団体	97回	827冊
つつじが丘分室	3団体	14回	164冊
やまのかみ分室	3団体	15回	542冊
移動図書館	3団体	186回	3,183冊
合計	82団体	534回	20,821冊

○ 団体貸出状況の推移

年度	登録団体数	利用回数	貸出冊数
平成21年度	116団体	282回	6,888冊
平成22年度	120団体	358回	12,018冊
平成23年度	123団体	351回	13,290冊
平成24年度	121団体	354回	14,777冊
平成25年度	123団体	435回	22,483冊
平成26年度	123団体	453回	28,182冊
平成27年度	117団体	497回	21,440冊
平成28年度	107団体	563回	19,077冊
平成29年度	110団体	489回	19,695冊
平成30年度	82団体	534回	20,821冊



(2) 移動図書館「もくせい号」

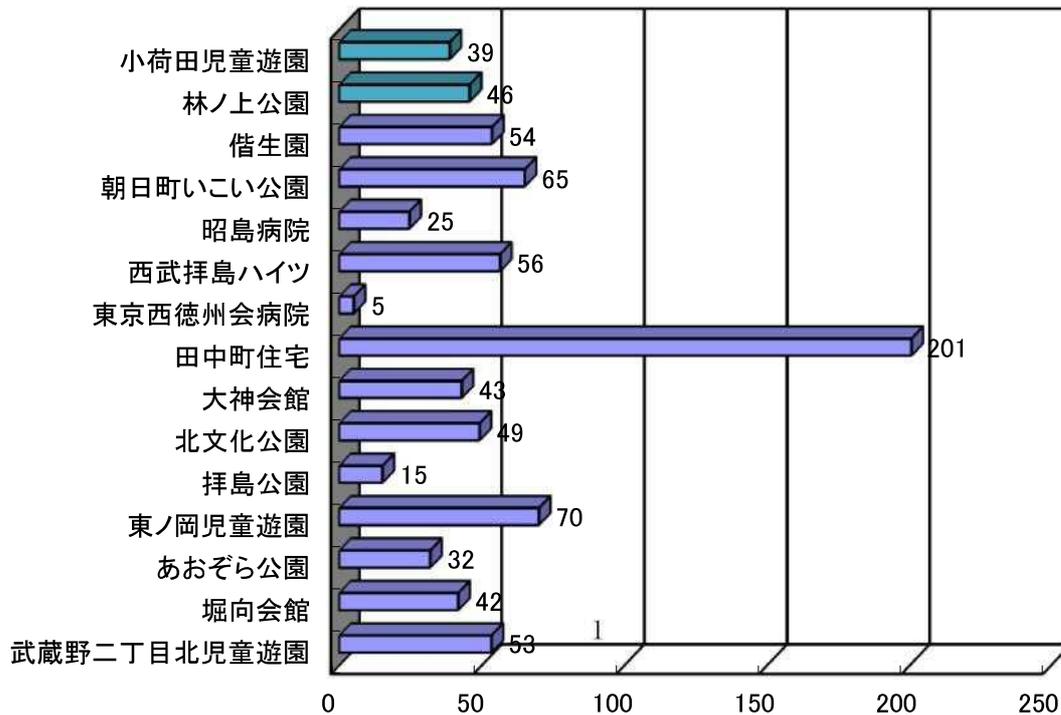
図書館から距離的に遠い地域の人や身体的理由で図書館を利用できない人のために移動図書館車「もくせい号」により、市立会館・公園・病院などのサービスステーションを設け、月2回の巡回により本の貸出しや返却などのサービスを行っています。サービスステーションは通常13箇所ですが、平成30年度については8月から2月までの間のみ、緑会館改修工事に伴う緑分館休館中の対応として、林ノ上公園及び小荷田児童遊園の2箇所のサービスステーションを加えて移動図書館サービスを行いました。

○ サービスステーション別活動状況

サービスステーション	実施回数	貸出冊数	1回平均貸出冊数
偕生園	19	1,017	54
朝日町いこい公園	19	1,235	65
昭島病院	23	565	25
西武拝島ハイツ	22	1,240	56
東京西徳州会病院	19	96	5
田中町住宅	22	4,412	201
大神会館	20	858	43
北文化公園	21	1,033	49
拝島公園	22	333	15
東ノ岡児童遊園	24	1,679	70
あおぞら公園	24	765	32
堀向会館	22	917	42
武蔵野二丁目北児童遊園	23	1,227	53
林ノ上公園	84	3,837	46
小荷田児童遊園	55	2,128	39
合計	419	21,342	51

(注) 雨天等の場合「中止」となります。

ステーション別貸出冊数(1回平均貸出冊数)



(3) リクエストサービス

利用者の求める図書や資料が図書館になかったり、又は貸出中ですぐに利用できない場合に、その図書や資料を予約していただき、購入や他の図書館からの借用などにより利用者に提供しています。

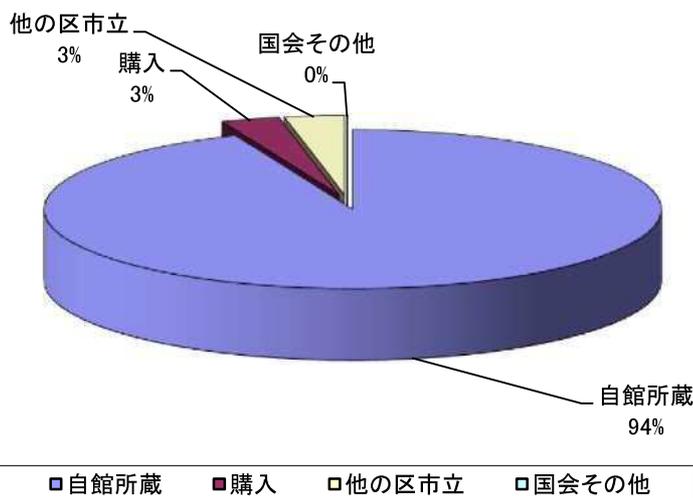
① リクエスト件数

(単位：件)

受付区分	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
窓口	13,985	9,518	2,349	5,453	2,260	1,300	34,865
OPAC	3,454	1,390	409	174	206	19	5,652
Web	25,231	13,983	2,428	7,810	2,136	555	52,143
携帯端末	17,825	11,829	1,695	5,034	1,417	993	38,793
合計	60,495	36,720	6,881	18,471	6,019	2,867	131,453

リクエスト 件数	対応内容					
	自館所蔵	購入	計	借用		
				都立図書館	他の区市立	国会その他
131,453	121,142	4,001	6,310	2,229	4,038	43
	92.2%	3.0%	4.8%	1.7%	3.1%	0.0%

リクエスト対応状況の比率



◎ 最多リクエスト図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	予約回数	
一般 図書	1位	すぐ死ぬんだから	内館 牧子	講談社	45
	2位	極上の孤独	下重 暁子	幻冬舎	34
	3位	異郷のぞみし	佐伯 泰英	双葉社	33
	4位	かがみの孤城	辻村 深月	ポプラ社	32
	4位	沈黙のパレード	東野 圭吾	文藝春秋	32
	6位	昨日がなければ明日もない	宮部 みゆき	文藝春秋	31
	7位	下町ロケット 3	池井戸 潤	小学館	26
	8位	ある男	平野 啓一郎	文藝春秋	26
	8位	未だ行ならず 上	佐伯 泰英	双葉社	26
	8位	未だ行ならず 下	佐伯 泰英	双葉社	26
8位	一切なりゆき	樹木 希林	文藝春秋	26	

順位	書名	著者	出版社	予約回数	
児童 図書	1位	おしりたんてい プブックおしりたんていがふたりいる!	トル	ポプラ社	30
	1位	おしりたんてい かいとうVSたんてい	トル	ポプラ社	30
	3位	おしりたんてい ふめつのせつとうだん	トル	ポプラ社	29
	4位	おしりたんてい プブックいさなしょちょうのだいびんち!?	トル	ポプラ社	28
	4位	おしりたんてい あやうしたんていじむしょ	トル	ポプラ社	28
	6位	おしりたんてい プブックおどろぼうあらわる!	トル	ポプラ社	27
	7位	おしりたんてい プブックえたおべんとうのなぞ!	トル	ポプラ社	26
	7位	おしりたんてい やみよにきえるきよじん	トル	ポプラ社	26
	9位	おしりたんてい プブックレインボーダイヤをさがせ!	トル	ポプラ社	23
	9位	おしりたんてい いせきからのSOS	トル	ポプラ社	23

(4) レファレンスサービス

図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行なっています。

○ レファレンス受付件数

受付件数	内 訳		
	窓口受付	電話照会	文書照会
191件	175件	14件	2件

(5) 地域資料

郷土の歴史・民俗や行政など多様な資料の収集を行い、資料提供を行なっています。

○ 所蔵数

29年度末 所蔵数	30年度		30年度末 所蔵数	30年度貸出数
	受入数	除籍数		
52,773点	1,213点	△ 943点	53,043点	1,798点

○ 所蔵数の内容

(単位：点)

図書	雑誌	パンフレット	リーフレット	地図	写真	レコード	ビデオ	CD	その他	合計
29,396	2,216	16,015	3,198	911	72	8	165	35	1,027	53,043点

(6) 新聞マイクロフィルム

市民図書館では、新聞のマイクロフィルムを所蔵しています。

マイクロフィルムは「リーダープリンター」で拡大し、閲覧や複写（有料）をすることができます。

29年度末 所蔵数	30年度購入数	30年度末 所蔵数
7,343リール	0リール	7,343リール

○ マイクロフィルム（CD-ROMを含む）所蔵状況

		期 間	備 考
多 摩 版	朝日新聞	大正6(1917)年9月～大正10(1921)年11月 昭和21(1946)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	毎日新聞	昭和2(1927)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	読売新聞	昭和4(1929)年9月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	産経、東京 新聞ほか	昭和51(1976)年1月～平成26(2014)年12月	
東 京 地 方 版	朝日新聞	昭和28(1953)年1月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成26(2014)年12月	
	毎日新聞	平成20(2008)年1月～平成26(2014)年12月	
	読売新聞	昭和8(1933)年5月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成26(2014)年12月	
全 国 版	朝日新聞	昭和2(1927)年1月～平成27(2015)年12月	
	毎日新聞	明治5(1872)年2月～平成27(2015)年12月	
	読売新聞	昭和7(1932)年1月～平成26(2014)年12月	
アサヒタウンズ		昭和47(1972)年10月～昭和63(1988)年12月	

(注) 平成21年1月以降の全国版の読売新聞のみCD-ROM版

(7) オンラインデータベース

平成28年8月から「インターネットコーナー」で新聞や法律情報、国立国会図書館デジタル化資料サービスなどのオンラインデータベースの利用を開始しました。

○ オンラインデータベースの内容

配信提供元	名 称	平成30年度利用件数(延べ)
朝日新聞	聞蔵Ⅱビジュアル	91件
毎日新聞	毎索	
読売新聞	ヨミダス歴史館	
中日新聞	中日新聞・東京新聞記事データベース	
産経新聞	産経新聞データベース 産経電子版	
第一法規	D1-LAW.com	
官報	官報情報検索サービス	
国立国会図書館	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	
国立国会図書館	歴史的音源	

(8) コピーサービス

図書館資料に限り「有料」でコピーサービスを行っています。

	複写枚数	単 価	利用料	備 考
マイクロフィルムの複写	103枚	30円	3,090円	A 3版
複写機による複写	9,336枚	10円	93,360円	
インターネットコーナーの複写	8,721枚	10円	87,210円	
レファレンス等による複写	338枚	10円	3,380円	
合 計	18,498枚	—	187,040円	

(9) インターネットコーナー

平成11年8月1日から、「インターネットコーナー」を市民図書館2階に開設し、利用に供しています。

設 置 台 数	パソコン4台・プリンター1台	
利用できる機能	インターネットの閲覧	
利 用 時 間	原則として1人1時間	
開 設 時 間	火・金曜日	午前10時から午後8時
	水曜日	午前10時から午後6時
	木曜日	正午から午後6時
	土・日曜日、祝・休日	午前10時から午後5時

○ 利用状況

月	開設日数(日)	利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
4	26	246	9
5	26	233	9
6	26	205	8
7	26	211	8
8	27	263	10
9	26	199	8
10	26	156	6
11	26	198	8
12	24	166	7
1	23	175	8
2	24	191	8
3	27	151	6
合計	307	2,394	8

(10) 小集会室の提供

グループの打ち合わせなどに「小集会室」を提供しています。

利 用 件 数	26件
利 用 人 数	221人

(11) 障害者サービス

利用可能な各種の資料提供を行っています。

① 録音図書

普通の出版物では読むことのできない人に対し、図書をカセットテープに録音し、貸出しを行なっています。なお、平成21年度からデージー図書（録音図書のCD版）の作成も開始しました。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

録音図書（テープ）所蔵数		622タイトル	2,999巻
貸出数		25タイトル	299巻
内訳	市内利用者への貸出数	25タイトル	299巻
	他の図書館への貸出数	0タイトル	0巻
デージー図書（CD版）所蔵数		265タイトル	265枚
貸出数		182タイトル	182枚
内訳	市内利用者への貸出数	174タイトル	174枚
	他の図書館への貸出数	8タイトル	8枚

② デージー雑誌

雑誌をCD等に録音し、貸出しを行っています。録音には市民図書館音訳者があたっています。

所 蔵 数	1タイトル（テープ123巻 CD65枚）
作 成 数	1タイトル（12枚）
テープ貸出数	1タイトル（10巻）
デージー雑誌の貸出数	4タイトル（108枚）

※ 所蔵しているタイトルは、「筆洗（東京新聞）」です。

貸出数の多くは他の公立図書館からの借用となっています。

③ 障害者用市販録音テープ等

市販されている録音テープを購入したものや、寄贈されたものの貸出しを行っています。

所 蔵 数	258巻 76枚
貸 出 数	3巻 6枚

④ 大活字本

視力の弱い人のために「大活字本（15ポイント）」の貸出しを行っています。

所 蔵 数	2,571冊
-------	--------

⑤ 対面朗読

視覚障害者で読書が困難な人のために「対面朗読」を行っています。対面朗読には市民図書館朗読者があたっています。

利 用 者 数	3人
実 施 回 数	58回（延べ116時間）

⑥ 点字図書

所 蔵 数	75タイトル（79冊）
貸 出 数	6タイトル（6冊）

⑦ 拡大図書器

視力の弱い人のために、字を拡大する器具として「拡大読書器（4倍～20倍）」1台を市民図書館に備えています。

(12) リサイクル事業

図書館で廃棄予定となった図書・雑誌を市民に配布し、図書の再利用を図る事業を平成8年度から実施しています。

① 「本のリサイクル展」 (第47回昭島市消費生活展)

○ 開催状況

開催日時	平成30年7月7日(土) 午前10時～午後1時
開催場所	昭島市役所 市民ロビー

○ 展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計(A)
1,800冊	1,000冊	520冊	0枚	3,320冊

○ 利用実績

受領者	受領数(B)	受領率(B/A)	1人当たり冊数
151人	2,285冊	68.8%	15.1冊

② 「本のリサイクル展」 (2018青少年フェスティバル)

○ 開催状況

開催日時	平成30年11月25日(日) 午前10時30分～午後3時
開催場所	KOTORIホール 入り口

○ 展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計(A)
2,477冊	546冊	0冊	0枚	3,023冊

○ 利用実績

受領者	受領数(B)	受領率(B/A)	1人当たり冊数
237人	1,759冊	58.2%	7.4冊

④ 所管換え

リサイクル対象となった図書(主に児童書)の所管換えを行い、希望団体に還元しています。

団体種別	団体数	提供冊数
小学校	10団体	635冊
保育施設	15団体	998冊
学童クラブ	13団体	424冊
計	38団体	2,057冊

(13) 図書館施設見学

施設名	見学日	学校名	見学者数
市民図書館	平成30年6月14日	光華小学校3年生	96人
	平成30年6月21日	つつじが丘小学校3年生	87人
	平成30年6月28日	東小学校3年生	42人
	平成30年10月5日	田中小学校3年生	56人
	平成30年10月25日	富士見丘小学校2年生	32人
	平成30年11月1日	拝島第二小学校2年生	82人
	平成30年11月15日	玉川小学校2年生	70人
緑分館	平成30年6月5日	拝島第三小学校2年生	10人
つつじが丘分室	平成30年7月6日	つつじが丘小学校2年生	24人
	平成30年10月25日	武蔵野小学校2年生	80人
合計			579人

(14) 図書館職場体験学習

実施期間	実施校	人数
平成30年6月6日～8日	拝島中学校 2年生	2人
平成30年7月10日～12日	福島中学校 2年生	3人
平成30年7月25日	都立青峰学園高等部 2年生	2人
平成30年7月25日	都立あきる野学園高等部 2年生	1人
平成30年9月4日～6日	清泉中学校 2年生	6人
平成30年9月6日	昭和中学校（特別支援学級） 2年生	3人
平成30年9月11日～13日	昭和中学校 2年生	5人
平成30年11月6日	啓明学園 2年生	7人
平成30年11月13日～15日	都立南多摩中等教育学校 2年生	4人
平成31年1月22日～24日	多摩辺中学校 2年生	3人
平成31年2月5日～7日	瑞雲中学校 2年生	5人
合計		41人

6 子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）

(1) 夏休み科学あそび

開催日時	平成30年7月26日（木）午前10時～11時30分
開催場所	公民館 学習会議室
内容	1 読み聞かせ 2 折り染め体験 3 隠れている色を探る実験 4 「こさそり」の標本工作 5 参考資料の紹介
講師	代田 みち子
参加者数	小学生27名 保護者18名 合計45名

(2) わらべうたであそぼう

開催日時	平成30年9月8日(土) 午前10時30分～11時30分
開催場所	昭島市保健福祉センター「あいぽっく」
内容	「じーじーばあ」「しゃんしゃんしゃん」「虫かご」「こおろぎのうた」 「とんぼのうた」「かえるのうた」『ぴょーん』『だるまさんが』 「どんぐりころちゃん」「おつきさまのこもりうた」ほか
講演者	坂野知恵氏(わらべうたうたい)
参加者	53名

(3) ものがたりライブ

開催日時	平成30年12月2日(日) 午後1時30分～3時
開催場所	公民館 小ホール
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指あそび ・拍手あそび ・八ヶ岳の動物のおはなし：羊の恩返し ・クイズ：わたしはだれでしょう ・日本の昔話：オウムの話 ・クイズ ・八ヶ岳のしながわさんのおはなし ・動物競馬 ・ことばあそび：わらぶきやねのいえ
講師	杉山 亮 氏
参加者数	幼児16名 小学生40名 中学生1名 一般52名 計109名

(4) 中学高校生の読書フォーラム2019

開催日時	平成31年3月24日(日) 午後1時30分～4時30分
開催場所	公民館 小ホール
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 中学生によるビブリオバトル(市内各中学校から4名参加) ◎ 高校生による本のプレゼンテーション (市内各高校から7名参加) ◎ 記念講演 会場内には市内中学生の作成した「POP」を展示
講演者	三池 純正 氏
参加者数	41名

(5) おはなし会

本に親しみをもってもらうため、幼児・児童を対象に読み聞かせや紙芝居などによる「おはなし会」を行っています。

	実施日	実施回数	参加者数	平均参加者数
市民図書館	毎週水曜日 午後3時から	102回	502名	5名
	第3金曜日 午前11時から	12回	159名	13名
昭和分館	第1・3水曜日 午後3時30分から	25回	166名	7名
	第4金曜日 午前11時から			
緑分館	第3水曜日 午後3時30分から	5回	138名	28名
つつじが丘分室	第2金曜日 午前11時から	24回	146名	6名
	第3土曜日 午後2時から			
やまのかみ分室	第2水曜日 午後3時30分から	10回	47名	5名
合計		178回	1,158名	7名

(6) 派遣事業

市内の小学校や保育園を訪問して図書館の紹介やブックトークなどを行い、図書館の利用方法や本に親しむことの楽しさを伝えています。

平成30年6月19日(火)	中神小学校	2年生	69人
平成30年6月21日(木)	中神小学校	1年生	62人
平成30年6月27日(水)	中神小学校	3年生	79人
平成30年10月11日(木)	中神小学校	4年生	68人
平成30年10月19日(金)	中神小学校	5年生	78人
平成30年10月23日(火)	中神小学校	6年生	72人
平成30年6月29日(金)	子育てひろばなしのき	0～2歳児・保護者	17人
平成30年11月22日(木)	子育てひろばほりむこう	0～2歳児・保護者	15人
平成30年7月21日(土)	多摩保育園保護者会	1歳児・保護者	27人

(7) 第1回司書教諭等研修会

- 開催日・・・平成30年7月24日(火)
- 時間・・・午後2時から4時
- 場所・・・市民ホール
- 内 容・・・(1) 講演「絵本の評価と読み方」
(2) 意見交換
- 対 象・・・保育園・幼稚園の保母、小中学校及び高等学校の司書教諭等、図書館支援員
- 講 師・・・杉山きく子氏
- 参加者数・・・24名

(8) 第2回司書教諭等研修会

- 開催日・・・平成31年1月29日（火）
- 時間・・・午後2時から4時
- 場所・・・昭島市立玉川小学校 図書室
- 内 容・・・（1）講演「学校図書館はじめの一步」
（2）意見交換
- 対 象・・・小中学校及び高等学校の司書教諭等、学校図書館関係者
- 講 師・・・藤田敏江氏
- 参加者数・・・19名

7 子ども読書活動推進事業（分館・分室主催）

○ 緑分館「あそぼう うたおう 絵本とわらべうた」

開催日時	平成30年6月16日（土）午後1時～2時
開催場所	緑会館 和室
内 容	わらべうたと手遊び、絵本の読み聞かせ ・わらべうたの紹介 ・手遊びの紹介と実践 ・絵本の読み聞かせ 「かえるぴよん」「ぎったんぼっこん」「おふねがぎっちらこ」 「おいっちにおいっちに」
講 師	長谷川 ひろみ
参 加 者	21名

○ つつじが丘分室 「夏休み工作 コリントゲームづくり」

開催日時	平成30年8月11日（土）午前10時00分～11時15分
開催場所	つつじが丘分室内
内 容	夏休みの工作として、ビー玉をはじいて遊ぶコリントゲームを作る。ゲーム盤に好きな絵を描き、ビー玉の動きを考えて障害物やホールを設置する。自宅に持ち帰り遊べる工作。
担 当	株式会社 図書館流通センター
参 加 者	12名

○ 昭和分館「ぬいぐるみお泊り会」

開催日時	平成30年10月17日（水）
開催場所	昭和分館
内 容	ぬいぐるみ達が閉館後の図書館を探検する様子を写真に撮り、迎えに来た子ども達にプレゼントする。併せてぬいぐるみが読んでいた絵本を紹介する。 ・ぬいぐるみのお泊り ・ぬいぐるみのお迎え
担 当	株式会社 図書館流通センター
参 加 者 数	25名

8 高齢者対策事業

○ やまのかみ分室 「脳トレと歌で心も体もリフレッシュ」

開催日時	平成30年12月23日（日）午後1時30分～3時30分
開催場所	やまのかみ会館 集会室
内容	・講師の皆さんの歌にあわせた「脳トレ運動」 ・詩の音読「みえる詩あそぶ詩きこえる詩」「しゃべる詩あそぶ詩きこえる詩」 ・言葉遊び「生麦生米生卵」 ・合唱「冬景色」「おおシャンゼリゼ」「見上げてごらん」「月がとっても青いから」
担当	アンサンブルグループ「ポポリーナ」
参加	19名

9 福島民報、福島民友の閲覧

福島県の「ふるさとふくしま帰還支援事業」を活用し、避難者の方々に対する情報提供を通じて、ふるさとの情報が入らない状況下にある避難者の方が、ふるさととの絆が保てるよう、また東日本大震災を風化させないためにも、図書館利用者に福島の最新の情報提供に努めるべく、福島県の復興や除染の状況を掲載している地元新聞（福島民報、福島民友）閲覧を平成27年から開始した。

設置場所

昭島市民図書館（福島民報、福島民友）、昭和分館（福島民報）、緑分館（福島民友）

IV 図書館に関する例規資料

図書館法

昭島市民図書館条例

昭島市民図書館協議会条例

昭島市民図書館運営規則

昭島市民図書館処務規則

図書館法

昭和二十五年四月三十日号外法律第一百十八号

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第三十四条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学すること

ができる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の増進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設

備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則、改正附則は省略

改正

昭和50年7月2日条例第17号

平成4年3月30日条例第9号

平成5年3月30日条例第12号

平成11年3月30日条例第10号

平成30年3月30日条例第12号

平成30年3月30日条例第13号

昭島市民図書館条例

(設置)

第1条 昭島市に図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 昭島市民図書館

位置 昭島市東町二丁目6番33号

2 図書館に次の分館を置く。

名称	位置
昭島市民図書館昭和分館	昭島市松原町一丁目2番25号
昭島市民図書館緑分館	昭島市緑町四丁目13番26号

3 図書館に次の分室を置く。

名称	位置
昭島市民図書館 つつじが丘分室	昭島市つつじが丘三丁目1番30号
昭島市民図書館 やまのかみ分室	昭島市拝島町三丁目10番3号

(事業)

第3条 図書館は、図書館法第3条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚資料、地域資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の貸出し及び閲覧
- (3) 読書案内、読書相談及び調査研究の支援
- (4) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
- (5) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (6) 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供及び奨励
- (7) 他の図書館との連絡及び協力並びに図書館資料の相互貸借
- (8) 学校その他の教育機関との連絡及び協力
- (9) 地域において読書活動を行う団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
- (10) 国際交流及び多文化共生に資する事業
- (11) 移動図書館の運営
- (12) その他図書館の目的達成のために昭島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事業

（開館時間）

第4条 図書館（分館及び分室を除く。）の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。） 午前10時から午後5時まで
- (2) 火曜日及び金曜日（それぞれ休日を除く。） 午前10時から午後8時まで
- (3) 水曜日（休日を除く。） 午前10時から午後6時まで
- (4) 木曜日（休日を除く。） 正午から午後6時まで

2 分館及び昭島市民図書館やまのかみ分室の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日並びに休日 午前10時から午後5時まで
- (2) 火曜日、水曜日及び金曜日（それぞれ休日を除く。） 午前10時から午後6時まで
- (3) 木曜日（休日を除く。） 正午から午後6時まで

3 昭島市民図書館つつじが丘分室の開館時間は、午後0時30分から午後5時までとする。

4 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前3項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、この日が休日に当たるときは、この日の後の最初の休日以外の日
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) 1年のうち15日以内で教育委員会が定める特別整理日

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(貸出しの登録)

第6条 図書館資料の貸出しを受けようとするものは、教育委員会規則で定めるところにより、あらかじめ登録を受けなければならない。

(利用の制限)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、図書館の利用を制限することができる。

- (1) 公の秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設又は図書館資料を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 管理上支障があるとき。
- (4) その他不相当と認めるとき。

(損害賠償)

第8条 図書館を利用するものは、その施設、附属設備又は物品を毀損し、又は滅失したときは、教育委員会が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

2 図書館を利用するものは、図書館資料を汚損し、若しくは破損し、又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもつて賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(指定管理者による管理)

第9条 教育委員会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に図書館の管理を行わせることができる。

(指定管理者が行う業務)

第10条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第3条各号に掲げる事業に関する業務
 - (2) 図書館の施設及び附属設備の維持管理に関する業務
 - (3) 教育委員会の承認を得て行う自主事業の運営に関する業務
 - (4) その他教育委員会が特に必要と認める業務
- (指定管理者に関する読替え)

第11条 第9条の規定により教育委員会が指定管理者に図書館の管理を行わせる場合においては、第7条中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

附 則 (昭和50年7月2日条例第17号)

この条例の施行期日は、規則で定める。

附 則 (平成4年3月30日条例第9号)

この条例は、規則で定める日から施行する。

附 則 (平成5年3月30日条例第12号)

この条例は、規則で定める日から施行する。

附 則 (平成11年3月30日条例第10号)

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

附 則 (平成30年3月30日条例第12号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。(後略)

附 則 (平成30年3月30日条例第13号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(昭島市市民図書館協議会条例の一部改正)

- 2 昭島市市民図書館協議会条例(昭和48年昭島市条例第16号)の一部を次のように改正する。
題名を次のように改める。

昭島市民図書館協議会条例

第1条中「昭島市市民図書館」を「昭島市民図書館」に改める。

改正

平成13年3月8日条例第3号

平成24年3月28日条例第7号

平成30年3月30日条例第13号

昭島市民図書館協議会条例

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、昭島市民図書館に昭島市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員10人以内をもつて組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから昭島市教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育の関係者 2人以内
- (2) 社会教育の関係者 3人以内
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1人以内
- (4) 学識経験のある者 2人以内
- (5) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 昭島市教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であつても委員を解任することができる。

3 昭島市教育委員会は、委員が欠けた場合は、補欠委員を任命することができる。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選による。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じ、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第7条 協議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成10年昭島市条例第2号）第9条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、協議会の議決により非公開とすることができる。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会が定める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

附 則（平成13年3月8日条例第3号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。（後略）

附 則（平成24年3月28日条例第7号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に昭島市民図書館協議会の委員である者は、改正後の昭島市市民図書館協議会条例第3条で定める委員の任命の基準により任命されたものとみなす。

附 則（平成30年3月30日条例第13号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

○ 昭島市民図書館運営規則

平成30年4月1日教育委員会規則第2号

昭島市民図書館運営規則

昭島市市民図書館運営規則（昭和48年昭島市教育委員会規則第3号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、昭島市民図書館条例（昭和48年昭島市条例第12号。以下「条例」という。）第12条の規定に基づき、昭島市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（貸出登録）

第2条 条例第6条の登録（以下「貸出登録」という。）を受けることができるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（1） 次のいずれかに該当する個人

ア 昭島市の区域内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者

イ 立川市、福生市、武蔵村山市又はあきる野市の区域内に住所を有する者

（2） 昭島市の区域内に所在する事業所、機関又は団体

2 貸出登録を受けようとするものは、貸出券申込書（第1号様式）により昭島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に申し込まなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による申込みがあったときは、第1項に規定する要件（以下「登録要件」という。）に該当することを確認の上、貸出登録を行う。

4 貸出登録の有効期間は、貸出登録を受けた日から5年間とする。ただし、教育委員会は、貸出登録を受けたもの（以下「登録者」という。）が引き続き登録要件に該当することを確認したときは、有効期間を更新することができる。

（貸出券）

第3条 教育委員会は、登録者に対し貸出券（第2号様式）を交付する。

2 登録者は、貸出券を紛失し、又は破損したときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

3 登録者は、登録要件に該当しないこととなったときは、速やかに貸出券を教育委員会に返還しなければならない。

4 貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(図書館資料の貸出し)

第4条 登録者は、図書館資料(条例第3条第1号の図書館資料をいう。以下同じ。)の貸出しを受けようとするときは、貸出券を提示しなければならない。

2 貸出しを受けることができる図書館資料の種類、貸出数及び貸出期間は、教育委員会が別に定める。

3 貸出しを受けた図書館資料は、他人に転貸してはならない。

(図書館資料の貸出しの制限)

第5条 教育委員会は、登録者が貸出しを受けた図書館資料を正当な理由がなく貸出期間内に返却しなかったときは、当該登録者に対するその後の図書館資料の貸出しを期間を定めて制限することができる。

(図書館資料の閲覧等)

第6条 図書館内における図書館資料の閲覧及び視聴は、所定の場所において行わなければならない。

(図書館資料の複写)

第7条 図書館を利用するもの(以下「利用者」という。)は、教育委員会の承認を受けて、図書館資料(教育委員会が指定するものを除く。)を複写することができる。

2 前項の規定による複写に要する費用は、利用者の負担とする。

(利用者の義務)

第8条 利用者は、図書館の利用に当たって、教育委員会の指示に従わなければならない。

(図書館資料の受贈等)

第9条 図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

2 図書館は、寄託を受けた図書館資料の亡失及び破損についてその責めを負わない。

(移動図書館の運営)

第10条 移動図書館の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(指定管理者に関する読替え)

第11条 条例第9条の規定により教育委員会が指定管理者に図書館の管理を行わせる場合においては、第2条第2項中「昭島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)」並びに同条第3項及び第4項、第3条第1項から第3項まで、第5条、第7条第1項、第8条並びに前条中

「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

貸出券申込書（新規・再発行・団体）

平成 年 月 日

		No. <input type="text"/>	
フリガナ		生 年 月 日	
氏 名	姓 <input type="text"/>	名 <input type="text"/>	昭 年 月 日 平
住 所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 昭島市 <input type="text"/> 町 <input type="text"/> 丁目 <input type="text"/> 番 <input type="text"/> 号		
	保護者名 <input type="text"/>	電 話 (<input type="text"/>) 携帯電話 <input type="text"/>	
(市外在住者) 通勤先 通学先	<input type="text"/>		
住所以外の 連絡先	名称 <input type="text"/>	電 話 (<input type="text"/>)	

※ 記入された事項は、図書館情報システムのコンピュータに記録されます。
図書館業務以外の目的には使用しません。

第2号様式（第3条関係）

（表）

この貸出券は市内の図書館共通です

おなまえ

昭島市民
図書館

第2号様式（第3条関係）

（裏）

（市民図書館、分館及び分室の住所
と電話番号を表記）

☆ご利用方法は各図書館におたずねください
☆この貸出券を拾った方は、もよりの図書館にお届けください

改正

昭和50年 7月15日教委規則第6号

昭和53年 9月29日教委規則第4号

平成3年 3月30日教委規則第2号

平成4年 4月 9日教委規則第3号

平成6年 3月30日教委規則第2号

平成11年 3月24日教委規則第3号

平成27年 3月25日教委規則第3号

平成30年 4月 1日教委規則第3号

昭島市民図書館処務規則

(趣旨)

第1条 昭島市民図書館（以下「図書館」という。）における処務については、別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(係の設置)

第2条 図書館に整理係及び貸出係を置く。

(分掌事務)

第3条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

整理係

- (1) 資料の収集及び受入れに関すること。
- (2) 資料の整備、修理及び保存に関すること。
- (3) 資料の分類、配列及び利用案内に関すること。
- (4) 資料の目録の作成に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (6) その他図書館の庶務に関すること。

貸出係

- (1) 図書館資料（以下「資料」という。）の提供及び貸出しに関すること。
- (2) 読書相談及び参考調査に関すること。

- (3) 児童及び学校図書館に対する奉仕に関すること。
- (4) 地域文庫及び家庭文庫との連絡調整に関すること。
- (5) 集会活動の援助に関すること。
- (6) 分館、分室及び移動図書館に関すること。
- (7) 資料の利用の記録、統計及び評価に関すること。
- (8) 図書館活動における広報及び宣伝に関すること。
- (9) 図書館協議会に関すること。
- (10) 図書館運営の調査研究及び企画に関すること。

(職員)

第4条 図書館に館長、係長、司書、司書補、事務職員及び技術職員を置く。

(職務)

第5条 館長は上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 係長は、館長の命を受け、係の分掌事務を掌理する。

3 前2項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、図書館の事務に従事する。

(館長の専決事案)

第6条 館長の専決できる事案は、昭島市教育委員会事務決裁規程(昭和57年教育長訓令第1号)

第4条の規定を準用する場合を除き、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 図書館の施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 資料の選択、収集及び廃棄に関すること。

(報告)

第7条 館長は、毎月次に掲げる事項について教育委員会教育長に報告しなければならない。

- (1) 前月分の職員の勤務状況
- (2) 前月分の事務の処理状況

2 館長の専決事案中、重要又は異例に属するものは、そのつど教育委員会教育長に報告しなければならない。

(準用)

第8条 別に定めるもののほか、文書の取扱い、文書の保存その他必要な事項については、昭島市教育委員会事務局に適用される規程を準用する。

附 則

この規則は、昭和48年5月12日から施行する。

附 則（昭和50年7月15日教委規則第6号）

この規則は、昭和50年7月20日から施行する。

附 則（昭和53年9月29日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成3年3月30日教委規則第2号）

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年4月9日教委規則第3号）

この規則は、平成4年4月17日から施行する。

附 則（平成6年3月30日教委規則第2号）

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月24日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月25日教委規則第3号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

平成 30 年度 図書館事業報告書

発行年月 令和元年 7 月

編集・発行 昭島市教育委員会事務局
生涯学習部市民図書館

〒196-0033 東京都昭島市東町 2 丁目 6 番 3 3 号

電話 042-543-1523